

健康福祉病院常任委員会
教育警察常任委員会
連合審査会

説 明 資 料

頁数

《所管事項説明》

1 こども心身発達医療センター（仮称）の整備について	1
2 こども心身発達医療センター（仮称）の整備に伴う 新たな県立特別支援学校の整備について	8

平成24年9月20日
健康福祉部・教育委員会

1 こども心身発達医療センター（仮称）の整備について

子どもたちに良質で最適な医療・福祉サービスを安定的かつ継続的に提供し、子どもの充実した生活と健やかな成長を実現するため、草の実リハビリテーションセンターと小児心療センターあすなろ学園の専門性を生かし、こころとからだの発達支援の拠点施設として「こども心身発達医療センター（仮称）」（以下、こども医療センター）の整備を進めています。

また、こども医療センターでは、児童相談センターの「きこえの相談」機能を併せて整備するとともに、国立病院機構三重病院などの「三重こども病院群」と連携を深め、子どもの発達段階に応じた途切れのない支援を行います。

1 現在までの取組状況

本整備は、平成22年度の国の補正予算に伴う地域医療再生臨時特例交付金の拡充を活用して平成23年度に策定した三重県地域医療再生計画に位置付けているものであり、平成23年度において、三重県として基本計画を取りまとめ、平成24年度は、次のとおり事業を進めています。

（1）用地取得や建築許可、建築設計に向けた各種調査の実施

地権者との協議や建築許可申請に向けた準備、建築設計に向けた取組として、用地測量、地形測量、環境調査等を進めています。

（2）整備予定区域の変更

基本計画で公表している整備予定地については、三重病院東側の丘陵地・山林でしたが、自然環境調査の結果、希少生物が確認されたことや、地権者から、より土地の有効利用が可能な土地の提示があったことから、同病院南側の丘陵地へ整備予定区域を変更しました。

（3）医療・福祉サービスの充実に向けた取組

新たな施設において機能統合効果を十分に発揮するため、草の実リハビリテーションセンター、あすなろ学園、児童相談センターの各職員で構成された検討ワーキングを立ち上げ、機能充実・施設整備に向けた検討を行っています。

（4）特別支援教育との連携

医療と教育が一体となって、発達障がい支援のセンター的機能を担うため、健康福祉部と教育委員会とが連携して検討しています。

2 こども医療センターの機能

発達障がい児に対するニーズの増加や困難ケースへの対応が求められており、医療サービスの充実とともに、生活面や教育面など多角的に支援していく仕組みが必要なことから、次のとおり検討しています。

（1）こども医療センターの主な取組

①障がいのある子どもたちを総合的・専門的に支援

・専門領域（肢体不自由・聴覚障がい・発達障がい）のエキスパートの連携による治療体制の充実

- ②各種相談から外来・入院医療、退院後まで総合的に支援
 - ・関係医療機関や学校、児童相談所と連携を深め、途切れの無い支援を実現
- ③身近な地域で、早期に適切な相談や支援が受けられる地域体制を構築
 - ・専門的なノウハウやスキルを活用し、市町などにおいて相談や支援が受けられる体制づくりを構築
- ④魅力的な小児科エリアの形成による人材の確保・育成
 - ・三重病院などと連携し、小児科分野を総合的に診ることができる環境の整備
- ⑤子どもの発達障がい分野における先駆的・先導的な取組の展開・情報発信
 - ・豊富な臨床データの蓄積や研究活動による効果により、子どもの発達支援分野を牽引

(2) こども医療センターの施設機能

- ①入院機能： 小児整形外科病棟：30床（現60床） 児童精神科病棟：80床（現80床）
 - ・個室の充実や保護室の増床、機能別に構成された病棟整備により入院治療サービスを向上
- ②外来機能：（標ぼう科）小児整形外科／リハビリテーション科／児童精神科
 - ・外来診察室の増加や利用者の導線に配慮したレイアウト、多目的トイレ、授乳コーナー、キッズルームの整備
- ③リハビリ・デイケア・発達療育機能： 理学・作業・言語療法、デイケア・発達療育サービスの充実
 - ・「感覚統合療法室・スヌーズレン室＊」といった新たな療法機能を整備
 - ・リハビリ諸室の増室、機能面積の充実

※感覚統合療法 発達障がい児の治療法のひとつで、子どもの学習や行動、情緒、社会的発達といった感覚情報を脳において、社会環境の中で適切に対応できるようにしていくものです。

※スヌーズレン 様々な器材を用いて、視覚・聴覚・嗅覚などを心地よく刺激する多重感覚環境を創出して、興味のある活動を引き出したり、リラックスを促したりすることで発達障がい児に効果がある療法です。
- ④聴覚機能： 聴覚障がい児に対する相談・療育機能を整備
 - ・聴覚障がい児支援機能を整備（補聴器調整室・検査控室の整備、集団療法室の面積増）
- ⑤地域連携機能： 医療相談や入退院支援、関係機関連携調整、市町支援機能を充実
 - ・スタッフルームの一元化
 - ・医療相談室の設置
 - ・地域支援研修室の整備

3 今後の予定

(1) 建築設計や建築許可に向けた取組

地域医療再生臨時特例基金の対象期間が平成23～25年度であり、その間に工事着工する必要があることから、土地利用計画や建築設計に向けた準備、地権者との協議を進めていきます。

(2) 関係機関との調整

県全体の子どもの発達支援体制の強化には、三重病院、三重県医師会、三重大学等関係機関との連携が不可欠であることから、こうした関係機関との連携協力を図るため、連絡協議会を設置する予定です。

こども心身発達医療センター(仮称)の整備について

1. 本県における発達支援体制に関する現状

(1) 社会的な背景によるニーズの高まり

- 出生数が減少する一方で、身体障害者手帳、療育手帳の交付数は増加傾向
- 発達障がい支援ニーズの著しい増加
- 個々の障がいに応じた適切かつ専門性の高いニーズの増加

(2) 「草の実」の現状

※「草の実」⇒草の実リハビリテーションセンター

- 県内唯一の肢体不自由児施設
- 医療施設として、整形外科診療、リハビリテーションを実施

(課題) ○入所児童の減少 ○介助度の高い児童の増加

- 新規リハビリ予約が1~2ヶ月待ち
- 麻酔科医の確保が困難なため、手術機能は三重病院との連携が必須
- 発達障がいの子どもの増加により、あすなろとの連携が必要
- 地域の医療機関からの紹介が6~7割だが、連携している医療機関は1部

(3) 「あすなろ」の現状

※「あすなろ」⇒小児心療センターあすなろ学園

- 全国唯一の独立した児童精神科医療施設
- 数少ない子どもの心の診療拠点病院
- 第一種自閉症児施設

(課題) ○新規の外来予約が3~4ヶ月待ち

- 早期対応の遅れによる、入院期間の長期化
- 二次的障がいを回避するため、地域に対する支援の強化が必要
- 地域の医療機関におけるあすなろの認知度は6割、連携も1割程度

(4) 児童相談センター「きこえの相談」の現状

- 児童相談センターにおける1機能として実施
- 聴覚障がい児への個別療育相談、関係機関へのコーディネートを実施

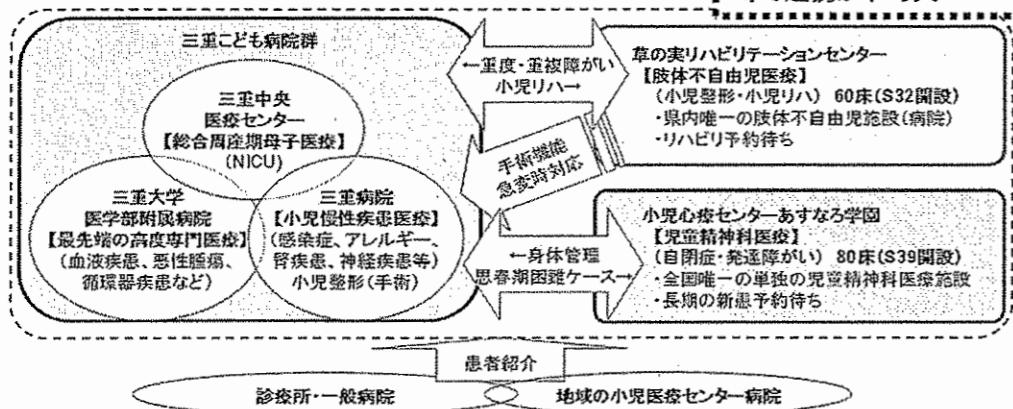
(課題) ○県内唯一の聴覚障がい児専門療育機関としてニーズが大きい
○重複障がいがある子どもが多く、様々な専門的支援が必要

(5) 「三重こども病院群」との関係

【「三重こども病院群」とは…】

3つの小児の高度医療施設が役割分担・連携することにより、
こども病院として必要な診療・教育・研究機能を果たす

- 「草の実」「あすなろ」では
- ・小児科的な治療
 - ・多様な診療科の受診
 - ・重度な疾患への対応
 - 等で連携が不可欠



2. 本県がめざす発達支援の体制

子どもたちに良質で最適な医療・福祉サービスを
安定的かつ継続的に提供し、
子どもの充実した生活と健やかな成長を実現

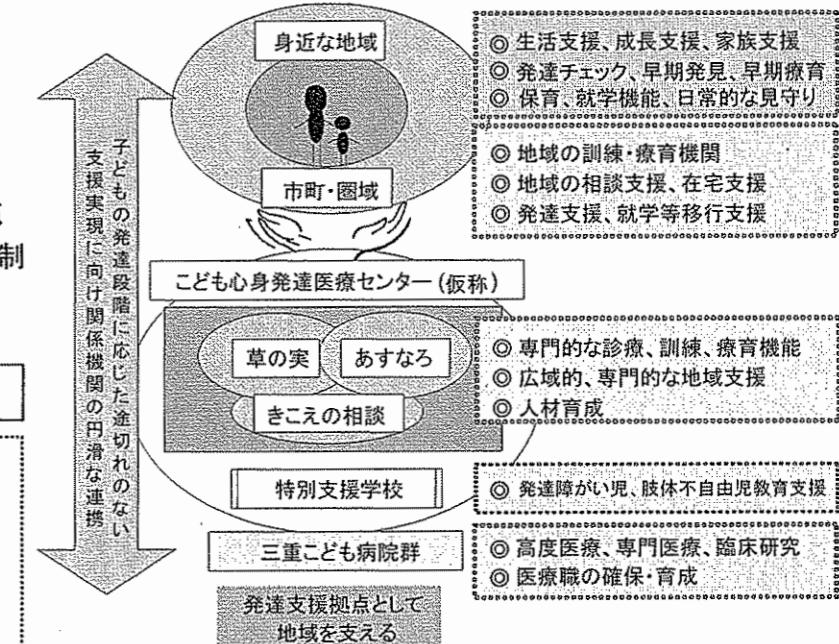
- 高度かつ専門的な支援を実施
- 成長段階・ライフステージに応じた適切な支援の実施
- 関係機関間の連携強化による途切れのない支援体制の構築

そのため…

「こども心身発達医療センター(仮称)」整備の方向性

基本方針

- 総合的な拠点としての一体整備
- 三重こども病院群との連携強化
- 地域の医療機関との連携強化
- 地域の支援体制充実のための支援強化
- 発達支援の拠点にふさわしい新たな取組



3. こども心身発達医療センター(仮称)の整備イメージ

取組1 障がいのある子どもたちを総合的・専門的に支援

専門領域のエキスパートの連携による治療体制の充実

- ・肢体不自由・聴覚障がい・発達障がいの専門家の連携による「こころ」と「からだ」の両面からのアプローチ
- ・多様な専門家が重層的、多面的に関わることで、きめ細かい治療プログラムを提供

取組2 各種相談から外来・入院医療、退院後まで総合的に支援

関係機関間の連携強化による途切れのない支援の実現

- ・三重病院、特別支援学校との隣接・併設により医療・教育面での支援の充実
- ・地域の医療機関、児童相談所、市町の行政機関との連携により、ケース別のニーズに応じた対応が可能な支援体制
- ・治療のみならず生活支援や家庭環境・学校環境に即した支援の充実

取組3 身近な地域で、早期に適切な相談や支援が受けられる地域体制を構築

専門的なノウハウ・スキルを活用した地域に対する支援の充実

- ・特別支援学校との連携により、教員・保育士などの障がいに対する理解、支援スキルの向上
- ・専門性を生かした人材育成・研修システムの構築
- ・地域への専門的支援やバックアップ体制の確保

取組4 魅力的な小児科エリアの形成による人材の確保・育成

小児科分野を総合的に診ることができます環境の整備

- ・三重大学や三重病院との連携により、研修医のニーズに応じた研修・臨床フィールドの構築
- ・小児分野の総合拠点とすることで魅力ある医療現場の整備
- ・医療相談、生活支援も含めて対応可能な医療専門職の育成

取組5 子どもの発達支援分野における先駆的・先導的な取組の展開・情報発信

多様な機能の統合による新たな支援機能の創造

- ・豊富な臨床データの蓄積や研究活動による効果により、子どもの発達支援分野の牽引者として展開
- ・新センターと特別支援学校の連携により、子どもの育ちを医療と教育の両面で支援
- ・電子カルテなどのIT化による情報共有の推進

こども心身発達医療センター(仮称)の整備について

4. こども心身発達医療センター(仮称)の機能及び整備内容

取組課題

- ①発達障がい児への支援ニーズが増加とともに、重複障がいや個々の障がいに応じた専門的かつ総合的な医療・福祉サービスが必要
- ②様々な困難ケースに対して、子どもや家族を支えていく仕組みが求められている
- ③身近な地域で、専門的な支援・医療的な対応が受けられるよう地域対応力が必要
- ④小児整形外科医や児童精神科医、家族支援を支える医療専門職確保が困難
- ⑤施設機能が医療ニーズに十分応えられていないことや、様々な障がいの種別ごとに対応する施設が点在するなど、医療環境が整っていない

草の実

入院

小児整形外科60床(一般病床)
退院に向けた自立訓練が困難

外来

待合室での義肢装具の調整

リハビリ

廊下等も利用した狭い訓練空間、効果的な訓練室の不足(リハビリ待ちが発生)。訓練設備の陳腐化

心理・検査・薬剤 栄養・放射線

放射線システムの非デジタル化
心理療法室の未整備

通園

重症心身障害児通園事業(定員5名)

医療連携 地域支援

指導課・訓練課など関係窓口が分散化
会議室・カンファレンスルームの不足

管理

非効率な空調管理。駐車場機能が不十分
県立特別支援学校(肢体不自由)併設

あすなろ

入院

児童精神科80床(精神病床) 多床室構成や
バリアフリー未整備など多様なニーズ受入に課題有り

外来

診察室不足による予約待ちに影響
狭い待合スペース

デイケア 発達療育

保護者支援のための諸室が未整備
療育活動に必要な部屋の不足

心理・検査・薬剤 栄養・放射線

心理検査室や心理療法室の陳腐化
薬剤・栄養管理室が未整備

医療連携 地域支援

医療連携窓口や市町支援窓口が分散
会議室・カンファレンスルームの不足

管理

医事オーダリングシステムの一部導入

教育

市立特別支援学級(情緒障がい)併設

きこえの相談

相談・療育 医療連携 地域支援

0歳～18歳までのきこえの相談実施
就学前(0歳児含)聴覚障がい児への療育を実施
聾学校、三重病院・保育所等への支援・連携

こども心身発達医療センター(仮称)

整備の主な内容

入院

- ・小児整形外科病棟:30床(現60床)、児童精神科病棟:80床(現80床)
- ・入院環境の改善(個室の充実や保護室の増床、機能別に構成された病棟整備)
- ・機能的な動線、設備の整備により、医療・ケア体制を充実
- ・退院や自立に向けた訓練機能の充実、親子入院の拡充
- ・短期の緊急一時入院、レスパイト入院、目的入院の拡充
- ・複雑化、急性期、パニック時等への対応環境の充実

外来

- ・標準科(小児整形外科、リハビリテーション科、児童精神科)
- ・外来診察室の増(小児整形3室、児童精神8室を整備)
- ・外来機能の一元化により一元的なサービスを提供
- ・利用者の院内アメニティの充実(多目的トイレ、授乳コーナー、キッズルームを設置)
- ・待合スペースでの義肢装具調整の解消、観察機能の付与

リハビリ・ティケア・発達療育

- ・総合リハビリテーション部門の設置(子どもの障がいに即した治療)
- ・諸室、設備の充実によるリハビリ療法の質の向上(感覚統合療法室の整備、スヌーズレン室の整備)
- ・多様な評価測定の実施、多職種による多角的な見立て・訓練
- ・就学前児童から高校生年齢までに対応したティケア・発達療育
- ・集団療法による社会生活スキルの向上

心理・検査・薬剤・栄養・放射線

- ・サポート機能の充実
- ・機能の一元化
- ・業務の効率化

通園

- ・重複障がい等への多職種による支援、急変時の対応充実
- ・在宅の重症心身障がい児(者)への対応

聴覚

- ・聴覚障がい児、重複障がい児への早期療育の実施(補聴器調整室、検査控室の整備)
- ・地域支援(聾学校、保育所、医療機関など)の実施

地域連携

- ・連携、支援体制の充実、効率化(スタッフルームの一元化)
- ・分かりやすく、相談しやすい環境整備(医療相談室の整備)
- ・多職種が交流しやすい環境整備(チーム医療の充実)
- ・地域の人材育成機能の充実(地域支援研修室の整備)

管理

- ・業務の効率化・高度化
- ・施設、設備の陳腐化の改善
- ・職員が働きやすい環境の整備
- ・医師等の人材確保

教育

- ・教育施設の一体化により、こころとからだの育ちに総合的に対応
- ・県内の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点化

2 こども心身発達医療センター（仮称）の整備に伴う 新たな県立特別支援学校の整備について

1 概 要

小児心療センターあすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターが、隣接する三重病院と機能連携して「こども心身発達医療センター（仮称）」（以下、こども医療センター）として一体的整備を図ることを契機に、あすなろ学園に併設している津市立高茶屋小学校と南郊中学校の両あすなろ分校（以下、あすなろ分校）を県立特別支援学校とし、草の実リハビリテーションセンターに併設する県立城山特別支援学校草の実分校（以下、草の実分校）、及び三重病院に入院する児童生徒が在籍する県立緑ヶ丘特別支援学校の3つの学校を一体とした新たな県立特別支援学校（病弱教育部門と肢体不自由教育部門を併置）に再編し、整備します。

2 現状と課題

（1）関係教育機関の現状と課題

こども医療センターに併設する教育機関として、あすなろ学園に併設しているあすなろ分校、草の実リハビリテーションセンターに併設する草の実分校、並びに三重病院に入院する児童生徒が在籍する緑ヶ丘特別支援学校がありますが、これらの学校の現状は次のとおりです。

① あすなろ分校

（人数は平成24年5月1日現在）

設置者	児童生徒数	教職員数
津 市	66人	21人

- ・広汎性発達障がい（自閉症、高機能広汎性発達障がい、アスペルガー症候群、多動性障がい）、強迫性障がい、摂食障がい等のある児童生徒が在籍
- ・発達障がいを有する児童生徒が増加（約80%）
- ・児童生徒の障がいが重度化しており、治療内容や支援内容も多岐にわたるなど、高度な専門的医療が必要

② 草の実分校

（人数は平成24年5月1日現在）

設置者	児童生徒数	教職員数
三重県	25人	34人

- ・肢体不自由を有する児童生徒が在籍
- ・知的障がいをあわせ有する者が多くを占め、学習及び日常の介助面において、特段の配慮が必要

③ 緑ヶ丘特別支援学校

(人数は平成24年5月1日現在)

設置者	児童生徒数	教職員数
三重県	29人	46人

- 心身症や精神疾患、慢性疾患（糖尿病、腎疾患等）、アレルギー疾患等様々な疾病的児童生徒が在籍
- 三重大学病院内の学級で訪問教育を受けている児童生徒が在籍
- 入退院の状況によって、在籍者数は年間を通じて大きく変動

(2) 県全体を取り巻く課題

- 県内において、発達障がい支援の必要性が高まっており、県内全域の小中学校や高等学校等への支援においてセンター的な機能を発揮できる施設の整備が求められています。
- 様々な疾患や障がいのある子どもを対象とし、より高度で専門的な医療・保健・福祉・教育等の関係機関が連携して対応する総合的な支援ネットワークの構築や研修等の人材育成システムの充実が求められています。

3 整備の基本的な考え方

- 以上の状況を踏まえ、あすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターの一体的整備を契機に、これまで津市の分校であったあすなろ分校を県立とし、緑ヶ丘特別支援学校、草の実分校の3つの学校を一体とした新たな特別支援学校に再編することとします。
- 医療との連携により、「こころ」と「からだ」の育ちの両面に対応するセンター的な機能を発揮する、県内全域の小中学校や高等学校等の発達障がい児、肢体不自由児等の教育支援の拠点とします。

4 整備の概要

(1) 児童生徒数・学級数の規模

- こども医療センターのベッド数に合わせ（発達障がい等：80床、肢体不自由：30床）、こども医療センターに併設する学校として受け入れる児童生徒数を病弱教育部門が80名（16学級）、肢体不自由教育部門が30名（15学級）と考えています。
- こども医療センターに併設して整備する学校の病弱教育部門には小・中学部、肢体不自由教育部門には小・中・高等部を設置します。
- 緑ヶ丘特別支援学校は、引き続き三重病院との連携において、入院する児童生徒を受け入れていきます。

<参考：近年の児童生徒数及び教職員数>

(単位：人)

		H21年	H22年	H23年	H24年
あすなろ分校	児童生徒数	62	62	59	66
	教職員数	20	20	20	21
草の実分校	児童生徒数	28	23	26	25
	教職員数	34	29	32	34
緑ヶ丘 特別支援学校	児童生徒数	34	38	36	29
	教職員数	47	47	47	46

(各年度とも5月1日現在、入院患者の変動に伴って年度内の増減あり)

(2) 学校施設の配置

- 整備する学校施設のうち、あすなろ分校、草の実分校にあたる施設については、こども医療センターに併設する形態として整備します。
(延床面積：約4, 100m²)
- 緑ヶ丘特別支援学校については、現在の施設を引き続き活用します。

(3) 障がい特性を考慮した教室の配置

- こども医療センターに併設して整備する学校施設については、児童生徒の実態と使用頻度を考慮し、病弱（発達障がい等）、肢体不自由の教育部門毎に普通教室及び特別教室を設置するとともに、職員室も教育部門ごとに分けて設置します。
- 体育館（屋内運動場）については、両教育部門で1つの設置とし、特別教室の一部（理科室等）については、両教育部門で共用することとします。
- 運動場については、整備予定地内に確保できないことから、緑ヶ丘特別支援学校の運動場を使用することとします。

(4) センター的機能の設置

- センター的機能（相談機能、研修機能等）を充実させることから、来校者の利用を想定した支援センターや、教材・教具、書籍等を展示・紹介できる教材ライブラリーを設置します。
- 個別対応を必要とする生徒指導や進路指導等に使用するほか、教員や保護者の相談に対応できるよう、複数の教育相談室を設置します。

(5) 学校の機能分担

3つの学校の再編による本校・分校の位置づけや機能の分担については、今後引き続き検討することとします。

5 今後のスケジュール

- 平成24年度～平成26年度 建築の基本設計・実施設計等
- 平成25年度～平成28年度 建築工事等
- 平成29年4月 開校（病院開設にあわせて）

<参考>

あすなろ分校の児童生徒の実態について

1 児童生徒の在籍状況

発達障がい（広汎性発達障がい、アスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障がい等）を有する児童生徒の割合が約80%を占めている。

(平成24年5月1日現在)

障がいの種別	小学校 (人)	中学校 (人)	割合 (%)
広汎性発達障がい (高機能広汎性発達障がいを含む)	20	19	59.1
広汎性発達障がい（知的障がいを含む）	1	4	7.6
アスペルガー症候群	0	1	1.5
多動性障がい、注意欠陥・多動性障がい	9	0	13.6
行為及び情緒の混合障がい	1	5	6.1
その他（強迫性、摂食等）	4	7	12.1
合 計	35	31	100.0

81.8%

2 あすなろ分校児童生徒の障がいの重度化

- 入院している児童生徒の中で、発達障がいを有する児童生徒の割合が増加している。その中でも、感情のコントロールが困難で、他の子どもへの過干渉や攻撃のほか、パニック症状等で目を離すことができない状態にある児童生徒が増えてきており、治療内容や支援内容が多岐にわたっている。
- 児童生徒の中には、摂食障がいや自殺企図を抱えるなど、生命の危険性のある非常にデリケートかつ困難な問題を抱えている児童生徒もあり、高度な専門的医療が必要である。
- 退院して原籍校に戻った児童生徒が、学校や家庭等の生活不適応を起こして再入院する場合もある。
- このように、児童生徒の障がいが重度化しており、複数の治療法を組み合わせた高度に専門的な医療を行うとともに、長期にわたる治療期間（300～400日程度）が必要である。

《入院患者総数及び平均在院日数の推移（定員：80床）》

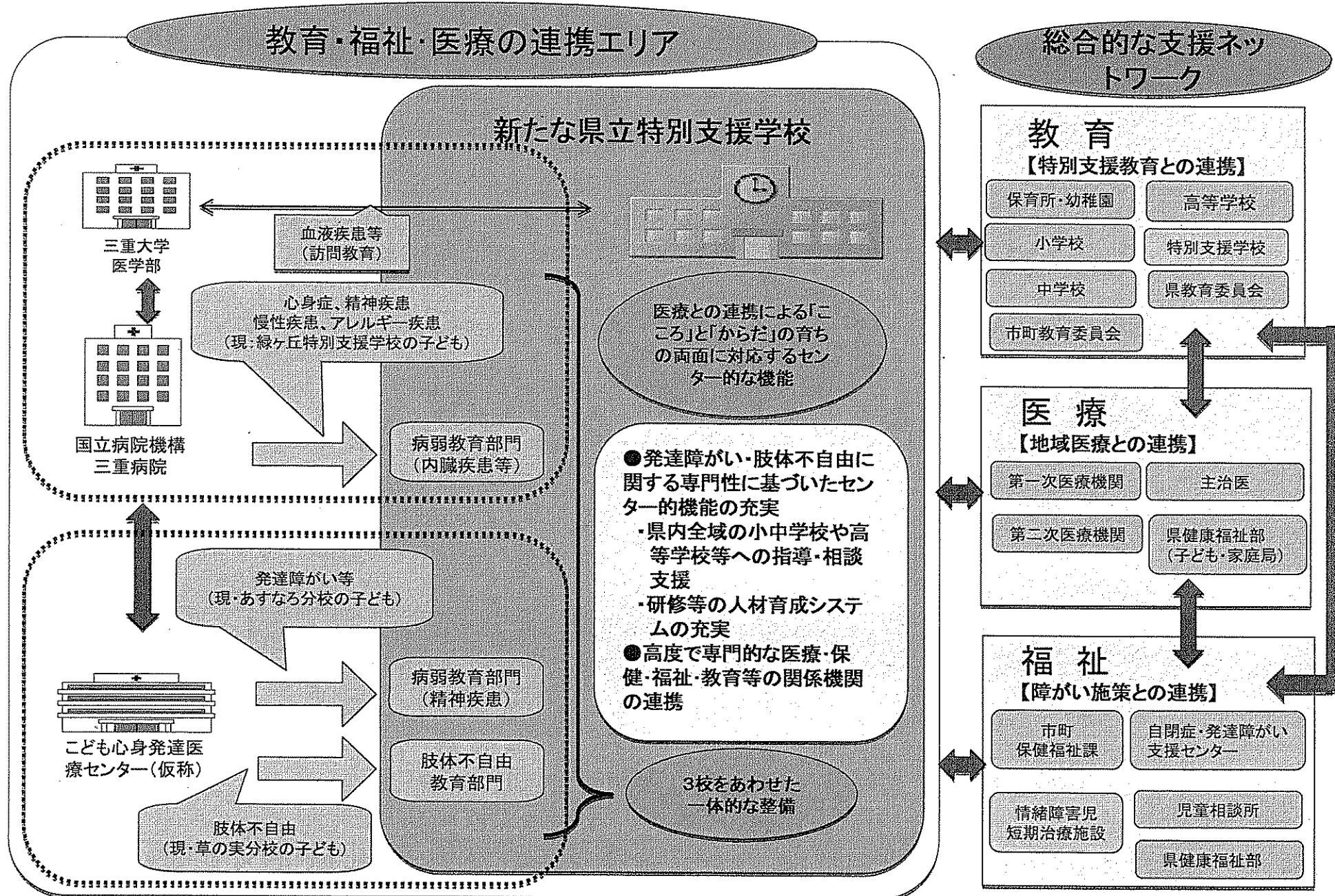
	H17	H18	H19	H20	H21	H22
入院患者総数（人）	23,459	23,089	23,871	25,692	25,708	26,112
平均在院日数（日）	284.3	284.8	287.6	392.2	454.9	395.6

(参考) あすなろ学園における治療の実態

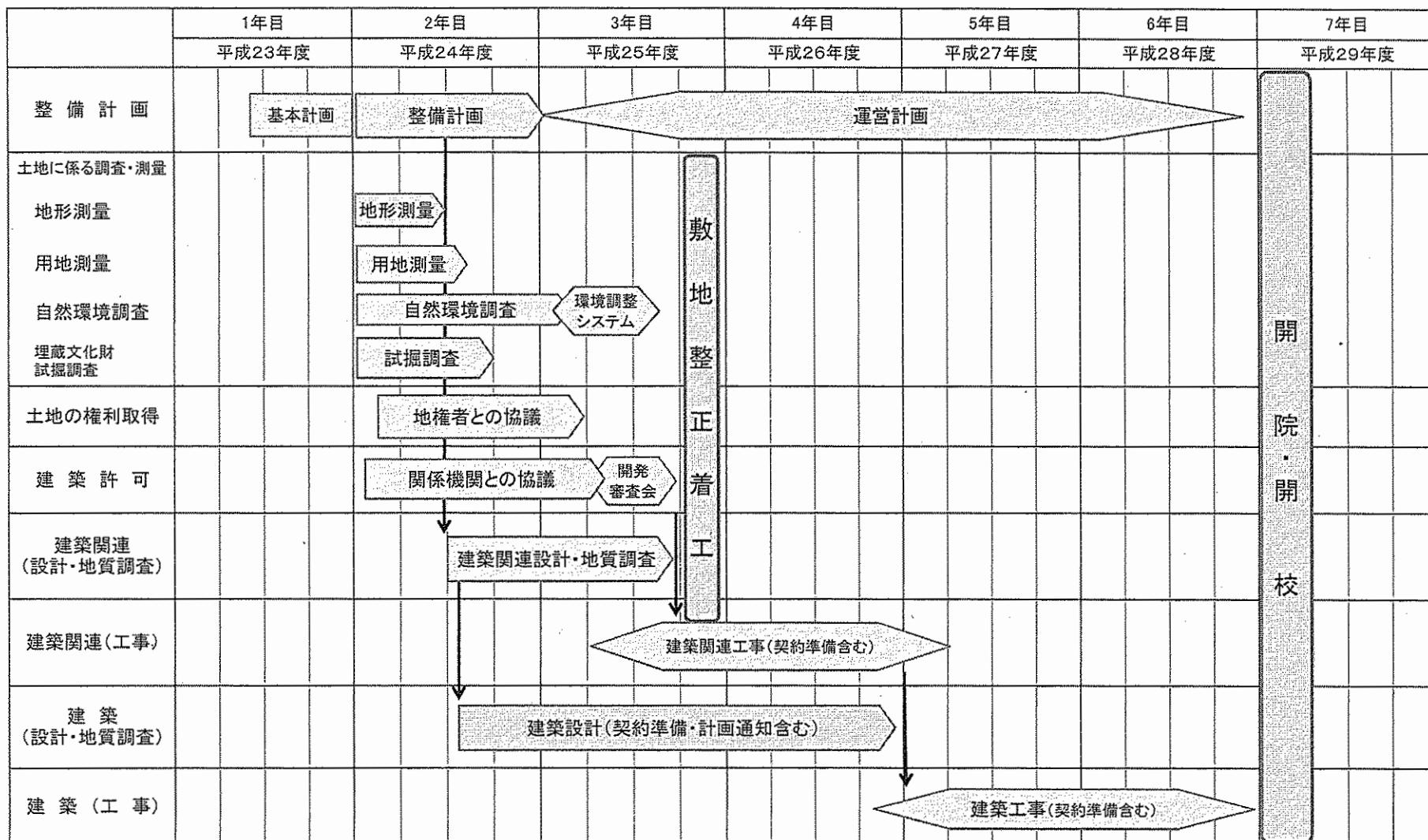
投薬治療の他、次の治療法を児童生徒の実態に応じて組み合わせている。

- 心理療法……対話や訓練等をとおして、精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減・緩和等を図る。
- 認知行動療法……自分の情緒や行動を自覚することを通して、セルフコントロールができるようになる。
- 集団療法……お互いを理解し、意見交換をとおして、自分と他者との違いを認識したりすることで、人間関係の理解につなげる。
- SST（ソーシャルスキルトレーニング）……コミュニケーション技術の模倣や模擬練習等をとおして、他者との関わり方や相互的なコミュニケーション等の改善につなげる。

こども心身発達医療センター(仮称)の整備に伴う新たな特別支援学校の設置



子どもの心身発達医療センター(仮称)及び新たな特別支援学校の整備 長期スケジュール



こども心身発達医療センター（仮称）整備予定地
敷地概要図

